

条 例

の一部を改正する条例
現存しない施設を削除するもの。

(原案可決)

◎牟岐町新型インフルエンザ等対策本部設置条例

新型インフルエンザ等対策特別措置法の公布に伴い必要な事項を定めるもの。

(原案可決)

◎特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

町長、副町長の給料月額を25年度も引き続き町長70%、副町長5%減額して支給するもの。

(採決の結果、原案可決)

◎牟岐町督促手数料及び延滞金徴収条例

地方自治法の規定に基づき、住宅使用料、加入金、手数料その他町税外収入金の督促に係る手数料1通につき100円及び延滞金の徴収に關し定めるもの。

(原案可決)

◎牟岐町社会福祉施設の設置及び管理に関する条例

の一部を改正する条例
現存しない施設を削除するもの。

(原案可決)

◎牟岐町子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」と名称が変わったことによるもの。

(原案可決)

◎牟岐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

平成25年度から税率を改定するもので、1世帯あたり平均14・2%増額するもの。

(採決の結果、原案可決)

◎特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

保育所、小学校の統合に伴い嘱託医、嘱託歯科医の報酬を改正し、統合された学校の項を削るもの。

(原案可決)

◎旧牟岐小学校体育施設の設置及び管理に関する条例

牟岐小学校が統合移転することにより、体育館、グラウンド、夜間照明について社会体育施設として管理条例を制定するもの。

(原案可決)

◎牟岐町保育所条例の一部を改正する条例

幼児教育と保育を一体的に提供するため、認定子ども園と改めるもの。

(原案可決)

◎牟岐町保育の実施に関する条例

る条例の一部を改正する
条例
就学前の子どもの教育及び保育の実施に關して必要な事項を定めるもの。

(原案可決)

◎牟岐町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

法律の改正により事業に係る基準を条例で定めるもの。

(原案可決)

◎牟岐町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並び

に指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に關する基準を定める条例

(原案可決)

◎牟岐町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

法律の改正により事業に係る基準を条例で定めるもの。

(原案可決)

◎牟岐町営住宅等の整備基準を定める条例

町営住宅等の整備基準を条例で定めるもの。

(原案可決)

◎牟岐町道の構造の技術的基準等に関する条例

道路法の施行に關し必要な事項を定めるもの。

(原案可決)

◎牟岐町高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行条例



牟岐保育園園庭